

10月30日(日)は 市議会議員一般選挙の投票日

投票日	10月30日(日) (10月23日告示)	私たちの日常生活に直接結びつく市政を担う代表者を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。 選挙管理委員会事務局 (☎017-734-5822)
投票時間	7:00~20:00 (一部を除く)	
投票所	市内108投票所	



市からの重要NEWS

健康ナレ

情報ひろば

◆投票できるかた

令和4年7月22日以前から引き続き青森市内に住み、住民登録をされているかたで、平成16年10月31日以前に生まれたかた(投票日まで青森市から転出したかたは投票できませんのでご注意ください)。

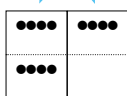
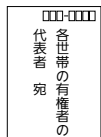
◆転居したかた

令和4年10月12日以降、市内で転居(住所変更)の届出をしたかたは、旧住所地の投票所での投票となりません。転居しても住所変更の届出をしないと、投票所入場券が届かない場合がありますので、忘れずに市民課・各支所等で届出をしましょう。

◆投票所入場券(選挙のお知らせ)

選挙人名簿に登録され、投票できるかたには、10月21日頃までに投票所入場券を各世帯の有権者の代表者宛に郵送します。届かない場合や、記載内容の誤りなどはご連絡ください。

- 1枚のはがきに、最大3人分の世帯員の入場券を印刷。
- 自身の氏名が記載された入場券を切り離して持参。



入場券がお手元にはない場合は、指定の投票所・期日前投票所で住所・氏名・生年月日をお申し出ください。

◆投票所の変更

左記の投票所を変更します。
第3投票区
 野内小学校→野内町民会館

※第49投票区投票所ごとのくには廃止しました。新しい投票所は入場券に記載してありますので、ご確認ください。

◆選挙公報の配布

10月25日(火)~28日(金)に有権者世帯全てに配布
 ※期間が過ぎても配布されない場合はご連絡ください。

◆新型コロナウイルス感染症対策について

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、アルコール消毒液の設置、投票者間の間隔の確保、定期的な換気や消毒の実施などに取り組みます。投票所にご来場の際は、マスクの着用及び来場前の手洗いをお願いします。また、持参した鉛筆をご使用いただけます。詳細はお問合せください。

◆特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしているかたで、一定の要件に該当するかたは、「特例郵便等投票」ができます。詳細はお問合せください。

期日前投票・不在者投票は10月24日(月)~29日(土) (一部を除く)

区分	対象となるかた	投票場所/投票方法など																
期日前投票	投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等のため投票所へ行けない見込みのかた	◆投票場所… <table border="1"> <tr><td>アウガ 6階会議室</td><td>8:30~20:00</td></tr> <tr><td>市役所浪岡庁舎 2階中会議室</td><td>8:30~20:00</td></tr> <tr><td>イオン青森店 3階会議室(サンロード青森内)</td><td>10:00~20:00</td></tr> <tr><td>ユニバースラ・セラ東バイパスショッピングセンター</td><td>10:00~20:00</td></tr> <tr><td>マエダガーラモール店</td><td>10:00~20:00</td></tr> <tr><td>青森中央学院大学 7号館フリースペース</td><td>10月25日(火)11:00~19:00</td></tr> <tr><td>青森公立大学 交流ホール</td><td>10月26日(水)10:30~18:30</td></tr> <tr><td>青森大学 6号館集いのスペース622教室</td><td>10月27日(木)11:00~18:00</td></tr> </table> 投票所入場券の裏面の「期日前(不在者)投票宣誓書」に必要事項を記載の上、お持ちください。入場券がお手元にはない場合は、期日前投票所に備付けの宣誓書に記載の上、受付に提出してください。	アウガ 6階会議室	8:30~20:00	市役所浪岡庁舎 2階中会議室	8:30~20:00	イオン青森店 3階会議室(サンロード青森内)	10:00~20:00	ユニバースラ・セラ東バイパスショッピングセンター	10:00~20:00	マエダガーラモール店	10:00~20:00	青森中央学院大学 7号館フリースペース	10月25日(火)11:00~19:00	青森公立大学 交流ホール	10月26日(水)10:30~18:30	青森大学 6号館集いのスペース622教室	10月27日(木)11:00~18:00
アウガ 6階会議室	8:30~20:00																	
市役所浪岡庁舎 2階中会議室	8:30~20:00																	
イオン青森店 3階会議室(サンロード青森内)	10:00~20:00																	
ユニバースラ・セラ東バイパスショッピングセンター	10:00~20:00																	
マエダガーラモール店	10:00~20:00																	
青森中央学院大学 7号館フリースペース	10月25日(火)11:00~19:00																	
青森公立大学 交流ホール	10月26日(水)10:30~18:30																	
青森大学 6号館集いのスペース622教室	10月27日(木)11:00~18:00																	
不在者投票 ※詳細はお問合せください	滞在先での投票	◆投票場所…滞在先の市町村の選挙管理委員会 事前に手続が必要です。全国市町村備付け、または市ホームページ掲載の不在者投票用紙の請求書を、青森市選挙管理委員会へ郵送または持参してください。																
	病院・施設での投票	◆投票場所…入院(入所)している病院・施設内 病院や施設の長に申請が必要です。指定する病院・施設等の一覧は市ホームページから確認できます。																
	郵便による在宅での投票	◆投票場所…自宅等 「郵便等投票証明書」の交付を受けているかたに請求書等を郵送しますので、10月26日(水)までに請求してください。※証明書交付申請は随時受付																

掲載の内容は、9月5日時点の情報をもとに作成しています。イベント等は中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

問 国保医療年金課 (☎017-734-5493)



マイナンバーカードが医療機関や薬局で健康保険証として利用できるようになりました。利用には、申し込みが必要です。※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。マイナポータルはこちら▲ スマホからも申し込み可能

▶ 利用の申込方法は？

ICカードリーダーを接続したパソコンやスマートフォンでマイナポータルから申込み/セブン銀行のATM画面の「マイナンバーカードの手続き」から申込み/駅前庁舎1階のマイナポイント支援窓口に設置している専用端末で申込み
※登録にはマイナンバーカードと設定した「暗証番号(数字4桁)」が必要です。

▶ どこで利用できるの？

右のステッカーやポスターが貼ってある病院や薬局で利用できます。

厚生労働省のHPでも利用できる医療機関・薬局をご案内しています。
利用できる医療機関・薬局は順次増えていきます。
☎ https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html



▶ どんないいことがあるの？

同意すれば初めての医療機関等でお薬手帳を持参しなくても、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師や薬剤師と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。マイナポータルで自身の特定健診情報や、薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できます。マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単になります。限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。※一部対象外あり。就職や転職、引っ越しをしても健康保険証として使用できます。※医療保険者が変わる場合は、加入の届出が必要です。

助成対象団体 県内の産業団
助成金 助成対象事業費の5分の4以内を助成
助成事業 地域の活性化及び産業の育成・振興を図る事業

助成事業募集
むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援

問 市民課 (☎017-718-0440)

※顔写真の無料撮影・申請書の作成補助を行います。
※カードは後日市役所にご来庁の上お受け取りとなります。
※詳細は市ホームページをご確認ください。
日時 ▼ 10月24日(月)～29日(土) 午後1時～午後4時
※29日は午前10時～午後5時
会場 ▼ アウガ 5階/ラ・セラ東バイパスショッピングセンター 2階

市議会議員一般選挙の期日前投票期間中に、投票所近くの特設会場でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。
期日前投票期間にマイナンバーカード申請を

問 市民図書館 (☎017-776-2455)

※市民図書館窓口で配布。
申請書の受付期間 ▼ 令和4年11月17日(木)～24日(木) (土・日、祝日を除く)
※市民図書館窓口で受付します。
※問合せは10月13日(木)以降受付。

実施要項等の配布期間 ▼ 令和4年10月13日(木)～20日(木) (土・日を除く)
委託期間 ▼ 令和5年4月1日～令和10年3月31日

● 事業者を公募する業務
図書館の貸出し・返却を主とする窓口等業務

市民図書館の委託業務
実施事業者を公募

問 合せ・応募先 (公財) むつ小川原地域・産業振興財団
(☎017-773-6222、HP <http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>) <

体、地域団体など
応募期限 10月31日(月)まで (必着)

シャットアウト “わら焼き” みんなで守る！ 澄んだ空気と暮らしの安心

稲わら焼きの煙は、生活に大きな悪影響を及ぼします。稲わらは有効活用しましょう。
問 農業政策課 (☎0172-62-1176)

- ◆ 稲わら焼却防止活動…巡回パトロールを実施
- ◆ 稲わら活用相談窓口…10月31日(月)まで開設
- ◆ 稲わらふりーでん…生産者の協力により無料で稲わらを提供します。「稲わらふりーでん」の旗がある田んぼの稲わらをご自由にお持ちください。※詳細は市役所各庁舎、各支所・市民センターに備付け、または市ホームページ掲載のマップをご覧ください。
- ◆ 稲わら収集ボランティア (小雨決行)

問 所 10月5日(水) 9:30～12:00/高田地区の水田 問 所 「稲わらふりーでん」に置く稲わらの収集 (収集した稲わらは持ち帰りできます) 問 事前に農業政策課 (☎0172-62-1176) へ

稲わらは焼かずに有効活用しましょう!



農業政策課 須郷